

第4章

子ども・子育て支援施策の取組

(素案 **第2案**)

第1節 施策の体系

第4章「子ども・子育て支援施策の取組」に掲載する施策の方向性を、三つの基本的な視点と六つの目標に沿って体系的にまとめます。

基本的視点	基本目標		施策の方向性
1 子どもの育ちを 支えます	目標1	子どもの最善の利益を支えます	<p>1-1 子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます</p> <p>1-2 子どもが自分らしく生きられるよう相談体制を整備します</p> <p>1-3 子どもへの虐待や犯罪を防止します</p>
	目標2	子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます	<p>2-1 子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します</p> <p>2-2 自立を育む体験活動を応援します</p> <p>2-3 子どもの居場所と交流の場を充実します</p>
2 子育て家庭を 支えます	目標3	子どもを生み育てる家庭を支援します	<p>3-1 経済的負担を軽減します</p> <p>3-2 母子保健事業を充実します</p> <p>3-3 子育てに関する相談・支援、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます</p> <p>3-4 子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます</p>
	目標4	子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します	<p>4-1 ひとり親家庭を支援します</p> <p>4-2 障がいや特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します</p> <p>4-3 外国籍の子どもと家庭を支援します</p> <p>4-4 家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします</p>
3 次世代に つながる地域の 子育て、子育て 環境を整えます	目標5	地域の子育て環境を整えます	<p>5-1 子どもが安心して学べる環境をつくります</p> <p>5-2 子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります</p> <p>5-3 子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します</p> <p>5-4 地域から緑と環境を守ります</p>
	目標6	地域の子育て環境を整えます	<p>6-1 地域の子育てネットワークを整備します</p> <p>6-2 男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します</p> <p>6-3 地域の公共施設の活用を進めます</p>

第2節 子どもの育ちを支えます（基本的視点1）

目標1 子どもの最善の利益を支えます

市では、平成21年3月に、「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえ、子どもを大人と同じように権利行使の主体としてとらえ、子どもの権利の保障を図り、すべての子どもが生き生きと健やかに安心して暮らせるまち小金井を目指し、「小金井市子どもの権利に関する条例」を制定しました。

子どもの権利を広く普及させることで、子どもをいじめや児童虐待等の人権侵害から擁護するとともに、子ども自身が権利を理解し、他者にも権利があり、互いに尊重しあうことの大切さを伝えていきます。

引き続き、「第2次明日の小金井教育プラン」に基づき人権教育の充実を図っている市内小中学校とも連携しながら、子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めるとともに、子どもが困ったときに気軽に相談でき、自分らしく生きるための支援を受けられるよう、相談体制を整備します。

また、子どもを虐待や犯罪から守り、子どもの最善の利益を支える地域づくりを子どもとともに進めます。

1-1. 子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
小金井市子どもの権利条例の認知度（％）	就学前児童の保護者調査	H30 年度実績 9.4%以上	R5 年度
	就学児童の保護者調査	H30 年度実績 20.8%以上	
	中高生年代の保護者調査	H30 年度実績 18.0%以上	
	中高生年代の青少年調査	H30 年度実績 10.8%以上	
小金井市子どもの権利条例の遵守度（％）	中高生年代の青少年調査	（R5 年度二一ス調査により調査）	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	子どもオンブズパーソン (児童青少年課) ＜重点事業＞	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒になって考える場所を設置する。	子どもオンブズパーソン（仮称）の設置（設置後の実施状況も含む）	検討	検討	実施	継続	→			
2	子どもの権利の普及 (児童青少年課) ＜重点事業＞	「子どもの権利に関する条例」についての周知・広報を行う。	市立小・中学校新入生及び児童館利用者等へのパンフレット配布	実施	継続	→					
			新たな周知・広報方法の実施	検討	検討	実施	継続	→			
3	子どもの人権講座 (公民館)	ありのままの子育て、子どもの権利に関する条例、不登校、特別支援教育、子どもの居場所、小金井の子育て等の問題について語り合う講座を開催する。	講座への延参加人数（人）	150	維持	→					

※ 「事業名称（担当課）」に「＜重点事業＞」の記載のある事業を中心に、計画の点検・評価を行います。

※ 「目標（年度）」は、「評価指標」に照らした目標を記載しています（「検討」（実施に向けての検討を行う）、「試行」（実施に向けての試行を行う）、「実施」（実施する）、「継続」（継続して実施する）、「拡充」（拡充して実施する）、「維持」（数値を同程度に維持する）、「漸増」（数値を徐々に増やす）、「漸減」（数値を徐々に減らす））。

1-2 子どもが自分らしく生きられるよう相談体制を整備します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
子ども家庭支援センターの各種相談の満足度 (%)	就学児童の保護者調査	H30 年度実績 80.3%以上	R5 年度
教育相談所の相談の満足度 (%)	就学児童の保護者調査	H30 年度実績 78.1%以上	
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの認知度 (%)	中高生年代の青少年調査	H30 年度実績 82.3%以上	
子ども家庭支援センターの認知度 (%)	中高生年代の青少年調査	H30 年度実績 18.2%以上	
教育相談所の認知度 (%)	中高生年代の青少年調査	H30 年度実績 19.7%以上	

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	思春期相談 (子育て支援課) <重点事業>	思春期相談についての広報を行い、思春期の子どもからの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援へつなげていく。	子ども家庭支援センターでの小学4年生以上の相談延べ件数 (件)	231	漸増	→					
	同 (児童青少年課)		東児童館での思春期相談件数 (件)	19	維持	→					
2	スクールカウンセラーの配置 (指導室)	悩みなどを気楽に話し、心にゆとりを持てるような環境を提供するために、各小中学校にスクールカウンセラーを配置する。	相談回数(回)	11,228	維持	→					
3	スクールソーシャルワーカーの派遣 (指導室)	いじめ、不登校や虐待が疑われる児童・生徒及び問題行動傾向のある児童・生徒等への指導充実を図るため、専門的な資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連絡調整を行う。	相談件数(件)	86	維持	→					
			訪問回数(回)	737	維持	→					
4	教育相談事業 (指導室)	専門相談員による教育相談を実施し、各校の教育相談担当教諭と連携しながら、子どもが抱える様々な問題に対応する。また、子ども自身が電話やインターネットで相談できる体制を作る。	相談件数(件)	1,390	維持	→					
5	いじめ・不登校の対策システム (指導室)	いじめや虐待、非行、不登校など何か問題に遭遇した子どもを早期に発見し、保護者を支援しながらその原因を取り除き、楽しく学校に通えるようなシステムを作る。また、いじめや不登校等が起こらないような教育や環境づくりを行うために、地域ぐるみの支援ネットワークで支える。	学校、家庭、地域が連携したいじめの防止等の活動の実施	実施	継続	→					
			いじめ、不登校等の状況についての実態調査の実施	実施	継続	→					
			健全育成推進協議会で子どもの健全育成についての意見交換の実施	実施	継続	→					
	同 (地域福祉課)		民生・児童委員による学校訪問事業での訪問学校数(校)	14	維持	→					
	同 (子育て支援課)		子ども会と民生・児童委員による情報交換回数 (回)	4	維持	→					
		要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援	実施	拡充	→						

1-3 子どもへの虐待や犯罪を防止します

口事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
児童虐待を発見した際の通報先の認知度（％）	就学前児童の保護者調査	H30 年度実績 74.5%以上	R5 年度
	就学児童の保護者調査	H30 年度実績 76.7%以上	R5 年度
刑法犯認知件数（件）	地域安全課把握	999 件以下	毎年度

口事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	虐待対応事業 (子育て支援課) <u><重点事業></u>	子どもを虐待から守るため、児童相談所や民生・児童委員、警察署、その他関係機関とのネットワークを強化し、関係改善が必要な親子へのサポートなどを行う。緊急の事例に関しては、児童相談所と協議し一時保護につなげる。	養護相談（虐待相談含む）件数（件）	615	維持	→					
			ケース検討会開催回数（回）	73	漸増	→					
2	虐待防止啓発事業 (子育て支援課) <u><重点事業></u>	子どもが相談できる窓口を周知するとともに、虐待防止のマニュアル作成や早期発見に向けたキャンペーン、虐待を防ぐための相談を行う。	児童虐待防止キャンペーンの実施	実施	拡充	→					
			虐待通報窓口や虐待防止の市報掲載回数（回）	24	維持	→					
3	子どもを犯罪から守る防犯対策 (地域安全課)	ボランティアによる市内パトロールなど、子どもが安心して過ごせるまちづくりを行う。学校、保育所や学童保育所などで防犯対策に努める。	パトロール実施回数（回）	472	維持	→					
	同（保育課）		こがねい安全・安心メール配信件数（件）	37	維持	→					
	同（学務課）		不審者対応訓練実施の保育園数（園）	12	漸増	→					
	同（児童青少年課）		小学校への防犯カメラの設置台数（台）	43	漸増	→					
			児童館及び学童保育所において、所内の研修会を実施	実施	継続	→					
4	子どもを見守る家（カンガルーのポケット） (地域安全課、指導室)	登下校時の不審者に対する一時的緊急避難所として「子どもを見守る家」の設置を促進する。	登録件数（件）	1,157	維持	→					
5	セーフティー教室 (指導室)	薬物、インターネットを利用する際に起きる被害、加害、不審者対策等について学び、危険回避・犯罪防止等の能力を育成する。	セーフティー教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教育の実施	実施	継続	→					

目標2 子どもゆたかな体験と仲間づくりを支えます

子どもはゆたかな体験や、子ども同士の遊びによって成長していきます。

自らの育つ力を発揮するために、子どもの参加や意見表明等の機会を広げ、地域社会の一員として子どもの自主性が尊重されるよう、自己実現に必要な支援を十分得られる環境を整えます。

自然環境に恵まれた地域性を最大限に生かし、自然とのふれあいや遊び空間として活用していきます。ま

た、子どもが安心して集い、ゆたかな交流ができる放課後子ども教室や、児童館、プレーパークなど、子どもの居場所と交流の場の充実に取り組んでいきます。

2-1. 子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
意見等を表明できる場の経験割合(%)	就学児童の保護者調査 中高生世代の青少年調査	(R5 年度二エズ調査により調査)	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標(年度)						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	子どもの意見表明の場の設定と意見の反映 (児童青少年課) <重点事業>	子どもの考え方や意見を表明できる場を作り、反映する。児童館内に意見箱の設置や児童館事業の実施。意見表明の場として各学校生徒会による意見交換会を実施する。	意見箱への投書数(通)	208	漸増	→					
			子どもの意見を反映した「じどうかんフェスティバル」の実施	実施	継続	→					
			各種計画策定や事業実施時における子どもの意見聴取実施状況について把握	検討	実施	拡充	→				
			中学校生徒会による意見交換会の実施	実施	継続	→					
2	子どもの発表機会 (児童青少年課) 【新規掲載事業】	文化的コンクールや発表会の実施	各種文化的コンクールや発表会の実施状況について把握	検討	実施	継続	→				
3	子どもの公共施設の利用(公民館)	公民館、体育館等、子どもだけでも利用できる公共施設の充実を図る。	子どもの公民館利用の促進	検討	実施	継続	→				
	同(生涯学習課)		総合体育館・栗山公園健康運動センターでの中学生以下の利用者数(人)	53,531	維持	→					

2-2. 自立を育む体験活動を応援します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
体験活動やボランティア活動への参加経験割合(%)	就学児童の保護者調査 中高生世代の青少年調査	(R5 年度二エズ調査により調査)	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標(年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	ボランティア活動への参加(児童青少年課) <重点事業>	中・高校生ボランティアの参加を得る。また、ボランティア活動に参加しやすい環境を整え、子どもの参加意欲を高める。	中・高校生ボランティア登録・参加者数(人)	747	漸増	→				
	ボランティアカードの小学校5・6年生及び中学生への配布		実施	継続	→					

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
2	子どもの体験事業 (公民館)	「子ども体験講座」「学習体験収穫」「わんぱく団活動」などを行う。 ※対象学年…講座による ※対象学年…在学なら可	子ども体験講座延べ参加人数 (人)	146	維持	→				
	同 (生涯学習課)	※対象学年…小学3年生から中学3年生	共働夢農園・親子コース延べ参加者数 (人)	104	維持	→				
	同 (経済課・農業委員会)	※対象学年…小学校による	清里山荘自然体験教室参加人数 (人)	61	維持	→				
	同 (児童青少年課)	※対象学年…小学1年生から小学6年生	学童収穫体験事業参加児童数 (人)	1,713	維持	→				
	同 (図書館)	※対象学年…小学5年生から中学3年生	わんぱく団活動参加人数 (人)	76	維持	→				
3	各種スポーツ事業 (生涯学習課)	親や指導員も参加し、子どもとの交流を図れるよう「少年少女野球教室」「ジュニアサッカーフェスティバル」「親子体操教室」などを実施する。体育協会との連携により、少年少女スポーツ団体に対し、財政的支援を行う。	少年少女野球教室、ジュニアサッカーフェスティバル、親子体操教室、水泳教室、なんでもやってみようスポーツ教室の延べ参加者数 (人)	458	維持	→				
			上記以外の新規プログラムの実施	検討	検討	→				
4	図書館事業 (図書館)	子どもと本を結び付けるために、おはなし会や各種行事を開催する。(おはなし会・おたのしみ会・工作会)	おはなし会参加人数 (人)	1,387	維持	→				
			おたのしみ会参加人数 (人)	255	維持	→				
			夏休み工作会参加人数 (人)	18	維持	→				
5	土曜日における受入れ事業 (児童青少年課)	土曜日に、体育施設・図書館・児童館・公民館などの公共施設を子どもへ開放する。また、子どもが参加できるさまざまな事業を開催する。	土曜日 児童館 来館者数 (人)	13,766	維持	→				
			土曜日 プレーパーク 来場者数 (人)	2,654	維持	→				
			子ども体験講座延べ参加人数 (人)	107	維持	→				
			ひがし子ども囲碁教室延べ参加人数 (人)	755	維持	→				
			プール無料開放延べ参加人数 (人)	3,655	維持	→				
同 (公民館)		土曜スポーツクラブ延べ参加人数 (人)	405	維持	→					
同 (生涯学習課)										

2-3. 子どもの居場所と交流の場を充実します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして「子どもの居場所と交流の場」をあげる割合 (%)	就学前の保護者調査	H30 年度実績 42.0%以下	R5 年度
	就学児童の保護者調査	H30 年度実績 40.8%以下	R5 年度
	中高生世代の保護者調査	H30 年度実績 20.3%以下	R5 年度
自分がほっとする居場所がある割合	中高生世代の青少年調査	H30 年度実績 78.7%以上	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績		目標 (年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	児童館事業 (児童青少年課) ＜重点事業＞	子どもの健全育成として、小学生対象のグループ活動のほか、中・高校生事業、子育て支援、子育てグループの活動支援などを実施する。	来館者数 (人)	98,875	漸増	→				
			開館延長時の利用者数 (人)	18,096	漸増	→				
			中・高校生世代の夜間開館事業の延べ参加者数 (人)	1,016	漸増	→				
2	冒険遊び場事業 (児童青少年課)	子どもが自由な発想で自由に遊べる場 (プレーパーク) を実施する。	プレーパーク来場者数 (人)	19,390	漸増	→				
3	子どもの居場所創設事業 (子育て支援課) ＜重点事業＞ 【新規掲載事業】	すべての子どもや保護者が気軽に立ち寄れる地域の居場所を創設し、子どもに対する学習支援や保護者に対する養育支援、食事提供をはじめとした生活支援を行うことで、様々な事情を有する子どもと保護者に対して包括的な支援を行い、生活の質の向上と地域全体で家庭を支援する環境を整備する。	子どもの居場所創設事業の実施 (実施後の実施状況も含む)	検討	実施	継続	→			
4	移動児童館 (わんぱく号) (児童青少年課)	児童館に遠い地域の子どもへの支援活動として、主に第3土曜日にくじら山で、ボランティアの協力も得て実施する。	わんぱく号参加人数 (人)	351	維持	→				
5	校庭、公園等遊べる場の整備等 (環境政策課)	子どもからお年よりの憩いの場・交流の場、青少年が安心して遊べる魅力ある場 (小学校の校庭開放、プレーパークなど) の確保と環境づくりを行う。	公園内の樹木や植栽の管理	実施	継続	→				
			公園内遊具の点検・修理	実施	継続	→				
	同 (生涯学習課)	遊び場開放延べ参加者数 (人)	8,776	漸増	→					
		登録団体開放延べ参加者数 (人)	55,294	漸増	→					
6	子ども食堂推進事業 (子育て支援課) 【新規掲載事業】	子ども食堂を運営する団体に対し、その経費の一部を補助することにより、地域の子どもたちに食事及び交流の場を提供する取組について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援する。	補助支給団体数 (団体)	-	3	漸増	→			
7	中高生の余暇活動支援 (児童青少年課) ＜重点事業＞	中・高校生世代の余暇活動を支援し、居場所と交流の場を提供する。	バンド室利用延べ人数 (人)	446	漸増	→				
			若者コーナー延べ参加者数 (人)	350	維持	→				

第3節 子育て家庭を支えます（基本的視点2）

目標3 子どもを生み育てる家庭を支援します

近年、家庭と地域、人と人の結びつきが薄くなり、子どもや親の孤立化が深刻な問題となっています。価値観の多様化に加え、経済的な負担増加や社会環境の悪化などにより、子どもを生み育てることに不安を感じる人も多くいます。さらに、子どもの貧困問題に対する社会的関心は高まりつつあります。

これらの課題を解決するために、子育て関連情報の発信、子育てや子育てに関する情報交換や相談ができる場、子育ての仲間づくりの場の充実により、子どもを生み育てるために必要な経済的・精神的負担の軽減に努めます。また、妊娠・出産期、新生児期、乳幼児期を通じての母子の健康の確保に努め、特に、育てにくさを感じる保護者に対しては丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実を図っていきます。あわせて、次世代の子どもの心身の健康を見据えた保健対策に取り組んでいきます。

子どもの育ちの権利を保障しながら、関係機関や市民と連携を図り、子育て家庭が身近な地域の中で安心して生活でき、さらには子育ての喜びが感じられるよう、力を注ぎます。

3-1. 経済的負担を軽減します

事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして「経済的負担を軽減」と回答した割合（％）	就学前児童の保護者調査	H30 年度実績 47.1%以下	R5 年度
	就学児童の保護者調査	H30 年度実績 43.6%以下	R5 年度

事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	私立幼稚園等保護者助成 (保育課) ＜重点事業＞ ※	私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減を図るため、助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。	受給者数（人）	18,063	維持	→				
			受給資格者における受給者数の割合（％）	100.0	維持	→				
2	保育室等保護者助成 (保育課) ＜重点事業＞ ※	市内在住で、認証保育所、認定こども園、保育室や家庭福祉員に3歳以下の子どもを預けている保護者の負担軽減のための助成を行う。	受給者数（人）	2,984	維持	→				
			受給資格者における受給者数の割合（％）	100.0	維持	→				
3	義務教育就学児医療費助成制度の拡充 (子育て支援課) 【新規掲載事業】	病気やけがで健康保険が適用される医療行為や薬剤提供を市内在住の小中学生が受けた場合に、自己負担すべき額から通院一回あたり200円を控除した額を助成する。	所得制限の見直し	検討	R1 制度改正（小1-小3 廃止）の検証及び今後に向けた検討					
4	愛育手当 (子育て支援課)	公的補助のない無認可保育施設又は児童発達支援センターに在籍している満3歳から満5歳まで（申請年度の4月1日現在）の幼児の保護者保護者に手当を支給する。	受給者数（人）	67	他制度との関連等、所与条件により弾力的に変動					

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
5	小金井市修学援助 (奨学資金) (庶務課)	成績優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに、修学上必要な学資金を援助する。	高校生等受給者数 (人)	33	維持	→				
			大学生等受給者数 (人)	3	維持	→				

※番号1、2については、幼児教育・保育の無償化（国制度）に伴い、今後変更等が生じる場合があります。

3-2 母子保健事業を充実します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
各種母子保健事業の総合的満足度 (%)	就学前児童の保護者調査	(R5年度二一ズ調査により調査)	R5年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	母子保健健康相談事業 ①乳幼児保健相談 ②乳幼児健康相談 ③出張健康相談 <重点事業>	育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。	乳幼児健康相談利用者数 (人)	914	漸増	→				
			出張健康相談利用者数 (人)	1,107	漸増	→				
2	予防接種事業 (健康課) <重点事業>	各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染性の病気の発生やまん延を防ぐため、法令に基づき定期予防接種を行う。	四種混合接種率 (%)	102.2	漸増	→				
			二種混合接種率 (%)	65.7	漸増	→				
			麻しん風しん (第Ⅰ期) 接種率 (%)	97.8	漸増	→				
			麻しん風しん (第Ⅱ期) 接種率 (%)	93.5	漸増	→				
			日本脳炎接種率 (%)	108.4	漸増	→				
			不活化ポリオ接種率 (%)	0.2	漸増	→				
			B C G接種率 (%)	100.0	漸増	→				
			ヒブ接種率 (%)	102.9	漸増	→				
			小児用肺炎球菌接種率 (%)	103.1	漸増	→				
			子宮頸がん接種率 (%)	0.4	漸増	→				
			水痘接種率 (%)	94.9	漸増	→				
			B型肝炎接種率 (%)	103.0	漸増	→				
3	乳幼児健康診査 (健康課)	乳幼児の健康状態の確認、病気の早期発見、乳幼児の心身の健やかな成長と保護者の育児支援を図るため、健康診査 (身体計測・医師の診察・相談等) を行う。また、必要に応じて経過観察健診などを行う。	3～4か月児健康診査受診率 (%)	95.5	漸増	→				
			6～7か月児健康診査受診率 (%)	86.6	漸増	→				
			9～10か月児健康診査受診率 (%)	86.8	漸増	→				
			1歳6か月児健康診査受診率 (%)	97.5	漸増	→				

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績		目標 (年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
			3歳児健康診査受診率(%)	96.5	漸増	→				
4	乳幼児歯科保健指導 (健康課)	乳幼児のむし歯予防や、からだ全体の健康づくりの一環として、歯科保健指導、フッ化物の塗布などを行う。	むし歯予防教室実施者数(人)	189	漸増	→				
			歯科健診診査実施者数(人)	876	漸増	→				
			歯科予防処置実施者数(人)	610	維持	→				
5	両親学級 (健康課)	妊娠、出産、育児などに関し、必要な知識の普及や情報の提供、さらに親同士の交流や仲間づくりなど支援を行うため、妊婦とそのパートナーを対象とした教室・乳幼児と保護者を対象とした教室を開催する。	平日コース参加者延べ人数(人)	190	維持	→				
			土曜日コース参加者延べ人数(人)	660	維持	→				
6	栄養個別相談・栄養集団指導 (健康課)	離乳食やアレルギー食、食生活等の子どもの成長に関する食の悩みについて、栄養士との相談の場を提供する。また、食に興味を持ち、つくる楽しさ、食べる楽しさを意識してもらうため、親子で作れる料理の紹介をする。	栄養個別相談利用者延数(人)	1,029	維持	→				
			栄養集団指導参加者延数(人)	3,037	維持	→				
7	子どもへの食育の推進 (健康課)	子どもの発達段階に応じた食に関する情報提供など、地域、学校、子ども関係機関、事業者など、幅広い分野において食育に関する取組を行う。また、食育推進会議や食育推進検討委員会を開催し、事業の円滑な推進を実施する。	マタニティクッキング参加者数(人)	42	維持	→				
			離乳食教室(2回食及び3回食)参加者数(人)	309	維持	→				
			乳幼児食育メール月1回以上配信数(人)	763	維持	→				
			こどもクッキング参加者数(人)	63	維持	→				
			栄養講習会(親子クッキング教室)参加者数(人)	20	維持	→				
	同(保育課)		食育計画及び年間行事計画を作成し、食育事業を実施している保育園数(園)	20	漸増	→				
	同(児童青少年課)		食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数(人)	376	維持	→				
			乳幼児食事会参加人数(人)	1,937	維持	→				
			料理教室参加人数(人)	4,119	維持	→				
	同(指導室)		食育年間指導計画を作成し、食育を推進している小中学校数(校)	14	維持	→				
同(学務課)	地場野菜を献立に取り入れた給食を実施している小中学校数(校)	14	維持	→						
		生徒及び保護者に食育の啓発をしている小中学校数(校)	14	維持	→					
8	小児医療の充実 (健康課)	小児救急医療を確保し、充実を図る。また、休日準夜間診療の体制を維持する。	365日24時間の小児医療救急体制の確保	実施	継続	→				

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
9	育児に困難を持つ家庭への支援 (健康課)	未熟児、多胎児、病気を持つ子どもと保護者が、情報や手段が得られることで、育児の困難さを軽減できるように、家庭訪問などの継続的な個別相談や親子同士が交流できる場を提供する。	未熟児（病児を含む）、多胎児に対する新生児訪問実数（件）	14	維持	→				
			乳児・幼児に対する保健師訪問実数（件）	40	維持	→				
			個別継続支援実施延べ数（件）	448	維持	→				
10	子育て中の保護者グループ相談 (子育て支援課) <重点事業>	育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つける場を関係機関と連携し、提供する。また、育児に関する日ごろの悩み相談や保護者同士の交流を必要とする保護者の継続支援を行う。	育児不安親支援事業延べ参加人数（人）	15	漸増	→				
			お母さんグループ延べ参加人数（人）	127	漸増	→				
11	薬物乱用防止の普及啓発 (健康課)	地域の関係機関との連携や支援により、思春期の子どもに対する啓発を行う。	東京都薬物乱用防止小金井推進協議会が行う啓発事業の支援	実施	継続	→				

3-3 子育てに関する相談・支援、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
のびのびこがねいっ子を利用した割合（％）	就学前児童の保護者調査	H30年度実績 56.0%以上	R5年度
子ども家庭相談支援センターの各種相談を利用した割合（％）	就学前児童の保護者調査	H30年度実績 25.1%以上	R5年度
スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを相談先として考えられる割合（％）	中高生年代の青少年調査	H30年度実績 34.9%以上	R5年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	子育て情報の提供 (子育て支援課) <重点事業>	市報やホームページの活用、子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設状況や各種情報等を掲載した冊子を発行し、子育て情報の提供を行う。	ホームページに子育て支援情報を随時掲載	実施	継続	拡充	→			
			子育てに関する総合冊子の配布冊数(冊)	7,000	維持	→				
2	子育て総合相談 (子育て支援課) <重点事業>	子ども家庭支援センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供。関係機関と連携し、他の支援機関や子育て支援ネットワークづくりに繋げる。	相談件数（件）	3,087	漸増	→				
3	育児支援ヘルパー事業 (子育て支援課) 【新規掲載事業】	出産後の産婦を介助する方がいない家庭を対象に、ヘルパーを派遣し、子育ての負担軽減を図る。	育児支援ヘルパー派遣件数（件）	34	漸増	→				
			育児支援ヘルパー派遣時間数（時間）	522.5	漸増	→				
4	子育て施設の地域支援事業 (保育課)	保育所での電話相談や園庭開放、園行事への参加など地域の子育て支援を行う。	相談園数（園）	36	漸増	→				
			園庭開放実施保育園数(園)	10	維持	→				

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績		目標 (年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	同 (児童青少年課)	また、学童保育所では空き時間を利用して子育てひろば事業を実施する。	子育てひろば事業 (学童ひろば) の実施	実施	継続	→				
5	民生委員・児童委員の活動 (地域福祉課)	子どもや妊産婦、ひとり親家庭などの総合相談、利用できる制度や施設、サービスの紹介。判断、治療、処遇を必要とする問題については、関係機関との連携を図りながら速やかな対応を行う。	子ども関係相談・支援件数 (件)	760	維持	→				
6	子育ての仲間づくり事業 (児童青少年課)	孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進するため、親子のふれあい、親同士、子ども同士の交流を促進する。	幼児グループの実施	実施	継続	→				
7	子育て講座の開催 (生涯学習課)	妊娠、出産から思春期の家庭教育まで、ライフステージに応じた子育てなどに関する知識の普及や情報提供、保護者同士の交流や仲間づくりなどを行う。	思春期子育て講座の実施	実施	継続	→				
			家庭教育学級の実施	実施	継続	→				

3-4. 子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
本市 30～44 歳女性の就労率 (主に仕事) (%)	労働力基本集計	H27 年度実績 42.7%以上	R2 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績		目標 (年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	雇用・再就職にかかわる支援事業の広報 (経済課)	子育てをしながら早期の就職を希望する方に、関係機関と連携し、パンフレット等を配布する。また、「こがねい仕事ネット」を通じて市内外の求人と就労に関する情報提供をする。	関係機関のパンフレット等の配布	実施	継続	→				
			「こがねい仕事ネット」を通じての求人と就労に関する情報提供	実施	継続	→				
2	再就職の支援 (経済課)	関係機関と連携し、就職相談会・面接会を実施するとともに、パンフレット等各種労働情報の提供を行う。	就職相談会・面接会参加者数(人(延べ))	64	漸増	→				

目標4 子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します

子育て、子育てに困難を抱える家庭の場合、課題の解決に追われ、自ら手助けを求めにくい状況が生まれています。当事者の声を聞いていないに聞き、個々の家庭の状況に応じて、きめ細かな配慮と十分な支援が受けられるように努めます。特に一人ひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するために、子どもの障がいや特別ニーズの早期発見・早期対応を図り、発達支援の充実に向けたネットワークをさらに充実していきます。

4-1 ひとり親家庭を支援します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
ひとり親家庭のうち困ったことや悩みについて誰にも相談していない人の割合(%)	ひとり親家庭アンケート	H30 年度実績 30.1%以下	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣 (子育て支援課) <重点事業>	義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。	周知や広報等の実施	実施	継続	拡充	→			
			利用世帯数 (世帯)	5	漸増	→				
2	ひとり親家庭の相談事業 (子育て支援課)	母子・父子自立支援員を配置し、経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な指導を行う。	相談件数 (件)	5,425	維持	→				
3	母子生活支援施設への入所支援 (子育て支援課)	児童 (18歳未満) の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事情にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。	入所世帯延べ数 (世帯)	12	漸減	→				
4	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭の母又は父が就職する際に有利な資格の取得を推進するため、給付金を支給し経済的負担の軽減を図る。	母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金支給件数 (件)	3	維持	→				
			母子及び父子家庭高等職業訓練給付金支給件数 (件)	3	維持	→				
			高等学校卒業程度試験合格支給給付金支給件数 (件)	0	漸増	→				

4-2 障がいや特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
障がい児・発達障がい児への身近な人や市役所などからのサポートの充実を求める意見	就学児童の保護者調査 (自由回答欄)	H30 年度実績 11 件以下	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	認可保育所での障がい児保育 (保育課) <重点事業>	公立保育所および民間保育所の全園で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。	公立保育園の障がい児入所人数 (人)	13	漸増	→				
			民間保育園の障がい児入所人数 (人)	28	漸増	→				
2	学童保育所での障がい児保育 (児童青少年課) <重点事業>	学童保育所全所で障がい児の保育を行う。	希望人数に対する受入者数の割合 (%)	100.0	維持	→				

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
3	障がい児の緊急・一時預かり(保育課) <重点事業>	保護者の病気などで障がいのある子どもの一時的な預かりを必要とした場合、保育所や障がい者の施設で一時的に預かりを行う。	保育所での障がい児の緊急・一時預かりの実施	検討	検討	→			
	同(自立生活支援課)		都型短期入所利用者数(障がい児のみ)(人)	34	維持	→			
			短期入所事業利用者数(人)	23	維持	→			
			日中一時支援事業利用者数(人)	11	維持	→			
4	障がいの早期発見(乳幼児健康診査)(健康課)	各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障がいを早期発見し、その障がいにあった適切な支援を行う。	経過観察健康診査延べ人数(人)	67	維持	→			
			発達健康診査延べ人数(人)	19	維持	→			
			心理経過観察健康診査延べ人数(人)	322	維持	→			
5	児童育成手当(障害)(子育て支援課)	障がいのある20歳未満の子どものいる保護者などに手当を支給する。	障害手当対象児童数(人)	44	維持	→			
			障害・育成手当対象児童数(人)	10	維持	→			
6	小中学校特別支援学級(指導室)	知的障がいや情緒障がい等、難聴・言語障がいのある子どものため、特別支援教育の環境整備を行う。	個々の障がいに応じた指導の実施のため 個別指導計画を作成した割合(%)	100	維持	→			
7	児童発達支援センター事業(自立生活支援課)	心身の発達に特別な配慮が必要な子どもとその家族に対して、ひとりひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するため、児童発達支援センター「きらり」で必要な相談、指導及び訓練等を実施する。また、子育て関係機関への巡回指導を検討する。	相談支援事業相談件数(件)	207	維持	→			
			親子通園事業利用者数(人)	36	維持	→			
			外来訓練事業利用者数(人)	128	維持	→			
			子育て関係機関への巡回指導の実施	検討	試行	→	実施	継続	→

4-3 外国籍の子どもと家庭を支援します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして「外国籍の子どもと家庭を支える」を挙げる割合(%)	就学前児童の保護者調査	H30 年度実績 3.4%並み	R5 年度
	就学児童の保護者調査	H30 年度実績 6.5%並み	R5 年度
	中高生世代の保護者調査	H30 年度実績 5.2%並み	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1	各国の言語による情報提供(広報秘書課)	外国語によるガイドブック、ハンドブック等の作成や生活に関する情報の提供を行う。市や教育委員会などのホームページでも提供する。	「外国人ガイドブック」配布部数(部)	750	維持	→			
	同(学務課)		編入学等について市ホームページ翻訳機能により外国語で情報提供	実施	継続	→			

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	同 (ごみ対策課)		ごみ・リサイクルカレンダーに外国語説明を掲載	実施	継続					
2	日本語指導補助員の派遣業務 (指導室)	外国籍の児童・生徒に対して、日常生活および学習指導を円滑に営めるように日本語指導補助員を派遣する。	利用者数 (人)	18	維持					
3	外国人相談 (広報秘書課)	市内に住む外国人の相談や情報提供に関し、外国語を話せる相談員を配置する。	相談件数 (件)	0	漸増					

4-4. 家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして「家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をする」を挙げる割合 (%)	就学前児童の保護者調査	H30 年実績 7.3%並み	R5 年度
	就学児童の保護者調査	H30 年実績 9.0%並み	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	見守りサポート事業 (子育て支援課)	児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適切と判断される家庭及び児童相談所が一時保護又は施設措置などを行った児童が家庭復帰した後の家庭への適切な支援を行う。	見守りサポート事業の実施	実施	継続					
2	里親制度の紹介と周知 (子育て支援課)	保護者がいないか、保護者がいても養育できない子どもを家庭的雰囲気の中で育てる制度。制度の周知を図る。	養育家庭体験発表会参加者数 (人)	36	漸増					

第4節 次世代に繋がる地域の子育ち、子育て環境を整えます（基本的視点3）

目標5 地域の子育ち環境を整えます

子ども同士や親、地域の大人との出会いが、安心と信頼に満ちていることによって、子どもは健やかに育ちます。子どもと大人がお互いの個性と人格を尊重し成長できるような、学びの場をつくります。また、障がいのある子どもを含め一人ひとりの生きる力を育み、可能性や個性を伸ばす教育を推進し、子どもの悩みや問題に対しての支援に努めます。そして、子どもを地域ぐるみのネットワークで支えていきます。

子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設や遊び場、道路環境の整備に努めます。また、子どもに安心できる環境をつくるとともに、誰もが安心してゆたかに暮らすことのできる「ユニバーサルデザインのまちづくり」を進め、貴重な自然環境を次世代の子どもに引き継ぐために、参加型の取組をすすめていきます。

5-1. 子どもが安心して学べる環境をつくります

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして「子どもが安心して学べる環境」を挙げる割合（%）	就学児童の保護者調査	H30 年実績 36.8%以下	R5 年度
	中高生世代の保護者調査	H30 年実績 30.1%以下	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	適応指導教室運営事業（もくせい教室） （指導室）	心理的要因等により登校できない児童・生徒に対し、実態に応じて個別、集団などの方法により適切な指導・援助を行う。	入所人数(人)	40	維持						
2	学校図書館活動 （指導室）	小中学校図書館に学校図書館補助員を配置し、図書の整理、貸し出し、検索照会サービス、読書指導などを行うことにより学校図書館活動の充実を図る。	貸出数（冊）	小学校	186,023	維持					
	中学校			16,482	維持						
	同（図書館）		学級文庫貸出団体数（団体）	103	維持						
			調べ学習貸出団体数（団体）	1	漸増						
3	国際性を育む教育 （指導室）	外国人英語指導助手の導入による外国語教育、外国文化との交流、国際理解教育を行う。	実施時間数（1学級あたり概算）（時間）	小学校	18	継続					
				中学校	180	継続					
				特別支援学級	6	継続					
4	特別支援教育 （指導室）	発達障がいがあり、集団生活に適応しにくい子どもが、在籍校や特別支援学級で適切な指導を受けることで、周りの子どもたちとの良好な関係が築けるよう支援する。	特別支援教育研修会実施回数(回)	7	維持						
			特別支援学級推進委員会実施回数(回)	8	維持						

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
5	子どもの学習支援事業 (地域福祉課) 【新規掲載事業】	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯において、家庭状況等により支援が必要な子どもに対し、家庭訪問による学習支援を行う。	実施人数(人)	9	漸増	→			
6	はけの森美術館教育普及活動 (コミュニティ文化課)	はけの森美術館の展覧会の開催にかかる関連企画及び教育普及活動としてのワークショップ、鑑賞教室、学校への出前授業などを通し、子どもが美術を中心とする芸術活動に出会い、体験し、ゆたかな感性を育むことに努める。	ワークショップ、鑑賞教室、学校への出前授業等の延べ実施回数(回)	27	維持	→			

5-2. 子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
年下の子どもに勉強やスポーツを教えた割合(%)	中高生世代の青少年調査	H30年実績 55.2%以上	R5年度
地域のお祭りや行事に参加した割合(%)	中高生世代の青少年調査	H30年実績 61.2%以上	R5年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1	異年齢交流 (保育課)	小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身につけたり、子どもが地域の親、高齢者と交流できる場を設ける。	職場体験受入園数(園)	16	漸増	→			
			ボランティア受入園数(園)	15	漸増	→			
			世代交流イベント実施園数(園)	12	漸増	→			
	同(児童青少年課)		乳幼児とのふれあい事業での保育ボランティア参加者数(人)	19	維持	→			
			小・中・高校生世代と赤ちゃんの異世代交流事業、赤ちゃんと遊ぼう、乳幼児のつどい等の延べ参加者数(人)	19	維持	→			
2	子ども週間行事、市民まつりの促進 (児童青少年課)	市民まつりや子ども週間行事を通じて、地域住民や各種団体の協力を得ながら、子どもに健全な遊び場を設け、子どもの創意工夫による活動を実施する。	子ども週間行事参加者数(人)	2,917	維持	→			
			市民まつり参加者数(人)	2,882	維持	→			
3	各種催し物における、中高生ボランティアの受入 (児童青少年課) 【新規掲載事業】	市民まつりや子ども週間行事などで中高生ボランティアの受入を実施する。	子ども週間行事受入者数(人)	177	維持	→			
			市民まつり受入者数(人)	42	維持	→			

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
4	地域諸団体への活動支援 (児童青少年課)	青少年健全育成地区委員会や子ども会などの地域諸団体に対し、活動支援を行う。	補助金交付事業実施団体数 (団体)	7	維持					

5-3. 子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します

口事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして「子育て、子育てしやすい生活環境を整備する」を挙げる割合 (%)	就学前児童の保護者調査	H30 年実績 34.0%以下	R5 年度
	就学児童の保護者調査	H30 年実績 28.6%以下	R5 年度

口事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	ユニバーサルデザインのまちづくり (交通対策課)	ベビーカーや車イスがゆったりと通ることができ、子どもが安全、快適に生活できるまちづくりを行うことにより、誰もがゆたかに暮らし「心のバリアフリー」が実現できるまちづくりを行う。	放置自転車の撤去台数 (台)	2,376	漸減					
	同 (自立生活支援課)		障害特性の理解促進研修参加者数 (人)	9	漸増					
	同 (ごみ対策課)		路上喫煙マナーアップキャンペーン実施回数 (回)	12	維持					
	同 (まちづくり推進課)		特定事業計画の進捗状況の確認	実施	継続					
2	子どもにやさしい自然環境の整備 (環境政策課)	国分寺崖線 (はげ) のみどりや湧水などの自然環境の保全のため、意識啓発を図るとともに、みどりを増やし、みどりゆたかで快適なまちづくりを行う。	国分寺崖線 (はげ) のみどりや湧水などの自然環境の保全活動	実施	継続					
3	幹線道路の整備 (都市計画課)	すべての人々が安全で快適な生活が営めるように、歩道空間や道路の整備を行う。	市内都市計画道路整備率 (%)	47.7	漸増					
4	子どもが通る道の安全確保 (交通対策課)	子どもが安全に過ごせるよう、学区域にとらわれず、通学路周辺の安全確保を行う。	市内小学校の通学路点検	実施	継続					
5	交通安全教育の推進 (交通対策課)	交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を推進し、交通事故防止を図る。	交通ルールの広報の実施	実施	継続					
			自転車交通安全教育の実施	実施	継続					
	同 (指導室)		全小学校で交通安全教育を実施	実施	継続					

5-4. 地域から緑と環境を守ります

口事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして「地域の緑と環境を守る」を挙げる割合 (%)	就学前児童の保護者調査	H30 年実績 16.7%並み	R5 年度
	就学児童の保護者調査	H30 年実績 21.9%並み	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	環境問題の意識向上や環境学習 (環境政策課)	普及啓発事業として環境フォーラムや環境施設見学会等、さまざまな環境イベントを開催する。	環境イベントの実施	実施	継続					
2	発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進に向けた啓発事業 (ごみ対策課)	3R推進に向けた広報媒体の作成、ごみ減量啓発キャンペーン及び出張講座などを行う。	ごみ減量キャンペーン実施回数(回)	5	維持					
			小中学校、保育園等へのお出張講座の実施	実施	継続					

目標6 地域の子育て環境を整えます

子どもが多様な市民と交流し、他の人とつながり支え合うことによって、子どもと大人による新たな地域づくりに結びつくように、公共施設を中心とした活動の場をつくります。そして、子育て家庭がつながっていけるようなネットワークづくりと、広く地域の支援が届くシステムづくりに取り組んでいきます。

男女が協力して子育てに参加することによって、ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画社会の実現を進めていきます。

相互援助と情報発信に支えられながら、子育て家庭が安全で快適に生活できる地域環境を整えることによって、誰もがゆたかに暮らすことのできる地域社会を実現していきます。

6-1. 地域の子育てネットワークを整備します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして「地域の子育てネットワーク」を挙げる割合	就学前児童の保護者調査	H30 年実績 5.1%並み	R5 年度
	就学児童の保護者調査	H30 年実績 5.5%並み	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	子育て支援ネットワーク (子育て支援課) <重点事業>	保育所、幼稚園、子育てサークル、NPOなどの子育て支援団体との協働によるネットワークづくり、相互援助と情報発信を行う。	子育て・子育て支援ネットワーク協議会参加団体数(団体)	68	漸増					
2	子育てグループへの活動支援 (子育て支援課)	市内の自主的な子育てグループなどのネットワーク化を図りながら、活動への支援を行う。	支援した自主グループ数と参加者数(団体数/人)	2団体 197	維持					

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
3	ボランティアセミナー (生涯学習課)	国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学とが連携し地域や学校等で活躍するボランティアを養成する講座。ボランティア活動スタートへのサポート、スキルアップを目指す。	ボランティアを養成する講座の延べ参加者数 (人)	804	維持					

6-2 男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして「男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス」を挙げる割合	就学前児童の保護者調査	H30 年実績 12.2%並み	R5 年度
	就学児童の保護者調査	H30 年実績 9.5%並み	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	人権尊重、男女平等の啓発、普及 (企画政策課)	人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及を行い、情報収集や相談およびDV等被害者支援などを行う。	こがねいパレット参加者数 (人)	70	維持					
			男女共同参画シンポジウム参加者数 (人)	70	維持					
			女性総合相談の相談者数 (人)	136	維持					
			再就職支援講座参加者数 (人)	28	維持					

6-3 地域の公共施設の活用を進めます

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
公共施設を活用しやすいと考える割合 (%)	就学前児童の保護者調査	(R5 年度ニーズ調査により調査)	R5 年度
	就学児童の保護者調査	(R5 年度ニーズ調査により調査)	R5 年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	子育てに配慮した公共施設の改善 (子育て支援課) <u><重点事業></u>	子連れで外出しやすいよう公共施設的环境を整備する。市の施設については、おむつ替え、授乳スペースを設置する等、子育てに配慮する。	赤ちゃん休憩室事業の実施	実施	継続					
			移動式赤ちゃん休憩室貸出件数(件)	9	漸増					
2	小中学校のスポーツ開放	地域住民のスポーツ、レクリエーションの場として、小中学	スポーツ開放校利用者数 (人)	3,393	維持					

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	(生涯学習課)	校の体育施設を開放し、市民の健康増進を図る。	1 中クラブハウス利用者数 (人)	9,273	維持	→				
			南中テニスコート夜間開放利用者数 (人)	152	維持	→				